

令和5年度 第2回琴平町空家等対策協議会 議事録

1 日 時 令和6年3月19日(火)

開会：15：00 閉会：16：30

2 場 所 琴平町役場 第2会議室

3 出席者 【委員】 8名中8名

【事務局】 地域整備課 課 長 田中 悟
〃 課長補佐 室本 尚史
〃 主 事 渡辺 泰地
〃 技 師 川原 聡明

4 議 事

- (1) 琴平町長(会長) 挨拶
- (2) 琴平町空家等実態調査の結果報告について
- (3) 琴平町空家等対策の推進に関する条例の策定について
- (4) 琴平町老朽危険空家協議案件について
- (5) その他

事務局	<p>【開会】</p> <p>定刻が参りましたので、只今から令和5年度琴平町空家等対策協議会を開催致します。</p> <p>・・・挨拶・・・</p> <p>では、議事に沿って進行させていただきます。</p> <p>まず初めに、協議会会長の琴平町長の挨拶です。</p>
片岡町長	<p>・・・挨拶・・・</p>
事務局	<p>ここで、ご報告いたします。</p> <p>琴平町空家等対策協議会設置要綱第6条第2項により、会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。となっております。本日、委員総数8名のうち、7名が出席されており、この会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>※1名途中参加</p> <p>それでは、只今から議事次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>議事2「琴平町空家等対策協議会の概要について」です。</p> <p>担当より説明致します。</p>

事務局	【議事2 琴平町空家等実態調査の結果報告について】 資料説明
事務局	続いて、議事3に進みます。担当より説明致します。
事務局	【議事3 琴平町空家等対策の推進に関する条例の策定について】 資料説明 質問受付
委員D	議題条例の文面を見ると、民地同士の空家問題に関しても町が関与できるように思えますが、運用としてはどのように考えているのですか？
事務局	町の運用としては通行人や第三者への被害防止を考えていますので、官民の境界に関する空家問題についての運用を基本として考えています。
委員D	その場合、【官民について運用する。】といった文言や、【特定空家等については別途法律を適用する】といった基準を別に定めておかなければ、有事の際に町が介入しなかったことが逆に問題になる可能性があると考えられます。
事務局	ありがとうございます。検討します。
事務局	続いて、議事4に進みます。担当より説明致します。
事務局	【議事4 琴平町老朽危険空家協議案件について】 資料説明 質問受付
委員D	特定空家等に認定することは問題ないと考えます。 一点疑問があるのですが、琴平町として特定空家等に認定する基準等がありますか？
事務局	琴平町としては、香川県が策定している「特定空家等の判断基準」を参考にしています。
委員D	琴平町として、内規でもいいので特定空家等の判断基準は明確に定めておいた方が良いと思われま。今後特定空家等に認定することが増えた場合、基準が明確でなくその場その場で判断しては問題になりかねないと考えます。今回の協議案件は特に問題ないと考えますが、判断が難しい案件等が発生した場合根拠は明確に定めておいた方が良いと考えます。
事務局	ありがとうございます。検討します。 他にご意見等が内容でしたら、特定空家等に認定する方向で検討したいと考えますが

	かがでしょうか？
委員全員	異議なし
事務局	続いて、議事5に進みます。担当より説明致します。
事務局	【議事5 その他について】 資料説明
	質問受付
委員D	協議会は特定空家等に認定することが議題になりがちですが、本来は空家等の対策について協議する場なので、土地の有効活用や流通させるためのシステムの検討は有効的だと考えます。しかし、今回考えられているシステム等を策定する際は、町が特定の業者だけと交渉してはならないので第三セクターやNPO法人等を仲介してのシステム構築も効果的だと考えます。
委員E	事務局が構想している案は、実現すれば土地の流通や有効活用に効果的だと考えます。また、空家になる前の施策等についても力を入れていけば解体だけでなく、今ある建物の有効活用も可能だと考えます。香川県では少ないかもしれませんが、他県では先進的な空家事業が数多くあるので参考にするのもいいと思います。
委員C	物価高騰により建物の解体や処分費が高騰していて解体したいと思う人が少ないように感じるので効果的なのか疑問に思います。
事務局	解体だけが目的ではなくその後の土地の有効活用も目的の一つですので、土地の売却費で解体費が賄えるかどうかは分かりませんが、事業としては需要があると考えています。
事務局	まだまだ粗削りであり、今すぐに施策が可能ということではありませんが、今後事務局としてはこういった事業も積極的に取り組んでいきたいと考えています。今後、事業の行う際は様々ご意見をいただければと思います。宜しくお願い致します。
事務局	以上で、議題については終了となりますが、時間が少し余っております。現在のEランク建物についてまとめておりますのでご覧ください。
事務局	以上で、全ての議事を終了いたしましたので、令和5年度第2回琴平町空家等対策協議会を閉会致します。ありがとうございました。